

平成27年度

総 会 次 第

日時:平成27年5月17日(日)

午後2時～

場所:国田市民センター ホール

[第1部]

日本学生科学賞優秀賞:国田小中学校

「ゲンジボタルの生育条件に関する研究」の発表

[第2部]

1. 開会

4. 主催者あいさつ

2. 水戸市民憲章朗読

5. 来賓あいさつ

3. 水戸市歌斉唱

6. 来賓紹介

7. 国田地区自治実践会総会関係

報告第1号 平成26年度事業報告について … 3～4

報告第2号 平成26年度会計決算報告について …5～6

議案第1号 平成27年度実践会会則(案)について …7～11

議案第2号 平成27年度役員(案)について …13

議案第3号 平成27年度事業計画(案)について …17～18

議案第4号 平成27年度実践会予算案(案)について …19～20

8. 水戸市社会福祉協議会国田支部総会関係

報告第1号 平成26年度事業報告について …22

報告第2号 平成26年度会計決算について …23

議案第1号 平成27年度社協国田支部規約(案)について …24～25

議案第2号 平成27年度役員(案)について …27

議案第3号 平成27年度事業計画(案)について …28

議案第4号 平成27年度予算案(案)について …29

9. [表彰者紹介] 退任地区会長ほう賞、善行賞

[退任役員表彰]

10. 閉会

国 田 地 区 自 治 実 践 会

水戸市社会福祉協議会国田支部

期	日	行 事 内 容	担当部署
4月	20(日)	平成26年度総会	本部・事務局
	24(木)	地域協働事業推進会議(国田、三の丸学校関係者等)	地域振興部・執行部
	29(火)	七ツ洞公園・第1回実践会ボランティア草刈り活動	執行部
5月	11(日)	七ツ洞公園・第2回実践会ボランティア草刈り活動	執行部
	17(土)	七ツ洞公園フラワーマーケット参加	執行部・他
	"	第1回花苗配布(ペゴニア)	環境整備部
	19(月)	地域協働事業・田植え	地域振興部
	31(土)	第8回国田夏祭り実行委員会	地域振興部・執行部
6月	1(日)	地域協働事業・サツマイモ植え付け	地域振興部
	15(土)	第2回花苗配布	環境整備部
	14(土)	地域協働事業・サツマ苗補植作業	地域振興部
	"	ホテル観察会(国田市民センター・七ツ洞公園)	環境整備部・防災防犯部
	20(金)	移動学習教室(柴沼醤油工場、牛久大仏)	生涯学習部
	21(土)	第2回花苗配付(サルビア・マリーゴールド・アゲラタム)	環境整備部
	"	国田夏祭り班別会議	執行部・各種団体
	23(月)	春季子供を見守る安全協力員活動の実施	執行部・他団体・学校
	28(土)	七ツ洞公園・第3回実践会ボランティア草刈り活動	執行部
	"	夏祭り・パイプ基礎作業	地域振興部
7月	1(火)	国交省常陸河川国道事務所・那珂川土のう現地打合せ	執行部
	5(土)	花壇コンクール審査	環境整備部
	6(月)	航空防除推進会議	地域振興部
	13(日)	那珂川クリーン作戦	地域振興部
	"	地域協働事業・サツマ圃場除草作業	地域振興部
	27(日)	国田夏祭り・舞台、櫓の建て込み作業(旧学校校庭)	地域振興部
	28(月)	航空防除実施	"
8月	5(火)	七ツ洞隣接県有地現地打合せ(県・農林水産部農業経営課)	地域振興部
	9(土)	国田夏祭り会場準備設営(旧学校校庭)	地域振興部
	10(日)	第8回国田夏祭り(台風11号の荒天により中止)	"
9月	8(土)	市民運動会正副係長会議開催	スポレク部
	20(土)	市民運動会全体会議開催	スポレク部
	28(日)	敬老会(国田小中学校体育館修繕工事のため中止)	福祉厚生部
	30(火)	地域協働事業・稲刈り	地域振興部
10月	11(土)	市民運動会会場準備設営	スポレク部
	12(日)	市民運動会開催(国田小中学校校庭)	スポレク部
	"	花壇コンクール表彰式(市民運動会開催時)	環境整備部
	15(水)	ふれあい食事会打ち合わせ	福祉厚生部
	19(日)	国田地区市民懇談会開催	執行部
	25(土)~26(日)	七ツ洞公園ケロティック・ハローウィンフェスティバル参加	執行部・他
11月	2(土)	市民歩く会(結城市)	スポレク部
	5(水)	青少年のための社会環境浄化活動打合せ(第1回)	環境整備部
	11(火)	地域協働事業・サツマ収穫	地域振興部
	14(金)	ふれあい食事会開催(国田市民センターホール)	福祉厚生部
	21(金)	青少年のための社会環境浄化活動打ち合わせ(第2回)	青少年育成会ほか
	23(土)	ミックスバレーボール大会中止(体育館修繕工事のため)	スポレク部
	27(木)	第3回花苗配付(耐寒パンジー)	環境整備部
	30(日)	青少年のための社会環境浄化活動開催	青少年育成会ほか
12月	4(木)	地域協働事業・収穫祭(国田小中学校、三の丸小共催)	地域振興部
	5(金)	生涯学習フェスティバル・実行委員会	生涯学習部
	9(火)	第1回国田地区福祉教育推進協議会	執行部・他
	18(木)	認知症サポーター養成講座(国田小中学校・地域参加型)	福祉厚生部
1月	17(土)	三の丸地区自治コミュニティ連合会・新年会招待(水戸京成ホテル)	執行部
	"	パステルアート教室開催(国田小中学校・視聴覚教室)	スポレク部
	18(日)	第31回国田地区郷土かるた大会	子ども会育成会
	24(土)	国田地区自治実践会新春交流会(みまつHアネックス)	執行部・他

2月	7(土)	生涯学習フェスティバル会場設営	生涯学習部
	8(日)	生涯学習フェスティバル開催(国田市民センター)	"
	15(日)	石井秀明水戸市都市計画部長・セツ洞講演会開催	執行部
	28(日)	航空防除隊・総会開催	地域振興部
3月	5(木)	県農業研究所・桜苗植樹式参加	執行部
	14(土)	第4回花苗配付(パンジー)	環境整備部
	"	防災座談会開催(3・11震災対応の総括)	執行部
	24(火)	水戸市公園緑地課打合せ(フラワーマーケットの件)	執行部
	"	水戸市下水道部打合せ(災害時応急給水システムについて)	執行部
	28(土)	スポレク部反省会	スポレク部・他
役員会議 (毎月第2火曜日)	4/8(第12回)、5/13(第1回)、6/10(第2回) 7/8(第3回)、8/19(第3火曜日:第4回)、 9/9(第5回)、10/14(第6回)、11/11(第7回)、 12/9(第8回)、1/13(第9回)、2/10(第10回)、 3/10(第11回)、4/14(第12回)		執行部・事務局
広報誌ひまわり	第28号(7月)、第29号(H27・3月)		広報課
毎月	各部会議・各行事は、必要に応じ開催		各部
通年	公共交通機関・茨城交通バス路線維持活動		執行部・他

※ H26年度に新規に行われた事業

水戸市関連事業

6月10日(日)	水戸市北部ブロック春季球技大会
6月19日(木)	H26年度都市公園・児童遊園愛護会の懇談会(堀原市民センター)
6月27日(金)	H26年度町内会・自治会運営等の研修会(県立青少年会館)
7月15日(火)	花壇コンクール中央審査(国田小中学校:優秀賞受賞)
8月19日(火)	水戸市都市計画マスタープラン第1回地域懇談会(国田市民センター)
10月17日(金)	第45回水戸市社会福祉大会(プラザホテル):宮田静氏(感謝状受賞)
10月25日(土) 11月8日(土) 11月22日(土)	H26年度市民リーダー研修会(桜川市民センター)
11月8日(土)	水戸市新庁舎基本設計市民説明会(福祉ボランティア会館)
11月16日(日)	水戸市北部ブロック秋季球技大会
11月17日(月)	広報担当者研修会(上大野市民センター) 事例発表者:高柿崑一氏
11月27日(水)	平成25年度水戸市スクールボランティア事業スクールガイド養成講習会(水戸市教育研究所)
12月25日(木)	国田地区2次避難所として上国井町の「農村研修館」を指定。
1月11日(日)	水戸市消防団出初め式(第15分団参加)
1月16日(金)	水戸都市計画マスタープラン第2回地域懇談会(見和市民センター)
1月18日(土)	第31回国田地区水戸市郷土カルタ大会開催
2月16日(月)	水戸市住みよいまちづくり推進協議会・平成26年度防災研修会(下大野市民センター)
2月4日(水)	水戸市シェイクアウト訓練参加
2月21日(土)	第34回水戸郷土カルタ中央大会(県立武道館)
2月28日(土)	第19回水戸市民の集い・第45回交通安全市民大会参加(県民文化センター小ホール) 退任地区会長ほう賞(宮田静氏)、善行賞受賞(矢野倉幸氏)

※ H26年度に新規に行われた事業

セツ洞公園「秘密の花苑」再生事業・水戸イングリッシュガーデン(MEG)クラブ活動記録

4月5日(土)	宿根草手入れ	9月17日(水)	補植・管理作業
4月16日(水)	苗の植え付け	10月4日(土)	秋花補植・管理作業
4月30日(水)	苗の植え付け	10月15日(水)	秋花補植・管理作業
5月14日(水)	補植・管理作業	10月25日(土)	ケロティックハローウィンフェスティバル
5月17日(土)	アニバーサリーガーデンフェア	10月26日(日)	"
6月7日(土)	苗の植え付け・管理作業	10月29日(水)	補植・管理作業
6月10日(火)	苗の植え付け・管理作業	11月19日(水)	冬用植え替え作業
6月18日(水)	補植・管理作業	12月6日(土)	霜よけ作業
7月5日(土)	補植・管理作業	12月13日(土)	バラ講座(冬の管理)
7月16日(水)	補植・管理作業	3月7日(土)	バラ裸苗の植樹
8月2日(土)	補植・管理作業	3月18日(水)	宿根草株分け
8月27日(水)	バラ講座(夏の剪定)・管理作業	3月25日(水)	バラ手入れ・1年草植付
9月6日(土)	管理作業		

平成27年度事業計画(案)

※ 地域自治活動の取り組み(住みよい国田のまちづくり総合計画)の展開

- | | | |
|--------------------|-----------------------------------|-------------------------------|
| (1) 狭隘道路問題等道路問題 | (6) 交通システムの継続研究 | (10) 資源ゴミ回収方法の検討 |
| (2) 地域情報の把握とその対応 | (7) 人材センター事業の推進 | (11) 特別栽培米試験栽培への支援 |
| (3) 地域経済活性化、生活環境整備 | (8) 花絵巻事業協賛(フラワーフェスティバル)の推進・七ツ洞公園 | (12) 福祉教育協力学区指定事業の推進(H26～H28) |
| (4) 文化の向上に向けた推進計画 | (9) 農地・水保全管理事業への協力 | (13) 七ツ洞フォトコンテストの推進 |
| (5) 三の丸地区との友好関係の発展 | | |

月	地域振興部	環境整備部	スポーツ・レクリエーション部
4	<ul style="list-style-type: none"> ・経済振興 (通年) ・農業振興 (通年) ・地域活性化 (通年) ・道路、施設の整備 (通年) ・狭隘道路対策 (通年) ・地域協働事業推進会議(24日・金) ・七ツ洞公園ボランティア推進会議 	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ減量の推進 (通年) ・花壇美化の推進 (通年) 花苗配布 (年3回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市体育行事説明会参加
5	<ul style="list-style-type: none"> ・七ツ洞公園ボランティア活動(草刈) (上旬) ・七ツ洞フラワーマーケット (23・24日・土、日) ・地域協働事業(田植) (18日・月) 予備日(25日・月) ・サツマ苗植え実施 (31日・日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・花苗配布(ペコニア等) (17日・日) 	
6	<ul style="list-style-type: none"> ・夏祭り実行委員会 (上旬) ・七ツ洞フラワーマーケット (6日・土) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホテル観察会 (13日・土) ・花苗配布(サルビア等) (下旬) 	<ul style="list-style-type: none"> ・北部ブロック春季球技大会 (7日・日) ・市民運動会プログラム検討会議 (中旬)
7	<ul style="list-style-type: none"> ・七ツ洞公園ボランティア活動(草刈) (上旬) ・七ツ洞フラワーマーケット (4日・土) 	<ul style="list-style-type: none"> ・花壇コンクール審査 (5日・日) 	
8	<ul style="list-style-type: none"> ・第9回国田夏祭り (9日・日) 		
9			<ul style="list-style-type: none"> ・市民運動会実行委員会 (上旬)
10	<ul style="list-style-type: none"> ・七ツ洞公園ボランティア活動(草刈) (上旬) ・七ツ洞フラワーマーケット (上旬) 	<ul style="list-style-type: none"> ・花壇コンクール表彰 (11日・日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民運動会 (11日・日)
11	<ul style="list-style-type: none"> ・地域協働事業(芋収穫)(11日・水) 予備日(17日・火) ・七ツ洞フラワーマーケット (上旬) 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会環境浄化活動 (29日・日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民歩く会 (1日・日) ・学区対抗ママさんハレーボール大会(3日・火) ・北部ブロック秋季球技大会(15日・日) ・ミックスバレーボール大会(23日・火)
12	<ul style="list-style-type: none"> ・地域協働事業 収穫祭 (2日・水) 		
1			<ul style="list-style-type: none"> ・パステルアート教室 (16日・土)
2		<ul style="list-style-type: none"> ・花苗配布(ハンジュー) (上旬) 	
3			

- | | | |
|-----------------------------|-----------|--------------------|
| ・地域協働事業推進会議 | 4月下旬 | 主管 地域振興部 |
| ・七ツ洞公園・ボランティア作業 | 4月～H27・3月 | 主管 七ツ洞公園ボランティア推進会議 |
| ・国田地区敬老会 | 7月初旬立ち上げ | 主管 福祉厚生部 |
| ・国田地区運動会実行委員会 | 7月下旬立ち上げ | 主管 スポ・レク部 |
| ・七ツ洞フォトコンテスト実行委員会 | 4月～ | 主管 写真課 |
| ・国田地区福祉教育推進協議会(H26年度～H28年度) | | 主管 執行部 |

月	福祉厚生部	生涯学習部	防災防犯部	総務部・広報部
4	<ul style="list-style-type: none"> ・奉仕活動の実施 (通年) ・米寿お祝い伝達の実施 (通年) 	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習に関する意識啓蒙 (通年) ・研修会参加 (通年) ・各教室、各クラブ活動の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災防犯に関する意識啓蒙 (通年) ・子供を守る協力員活動 (通年)※ ・防災マニュアルの策定 ・防災訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・役員会の開催 (毎月火曜) ・総会の開催 ・地域の振興と連絡調整 (通年) ・地域自治の研究 (通年) ・交通手段の研究 ・福祉教育協力学区指定事業の推進 (H26～H28の3カ年の事業) ・セツ洞フォトコンテストの実施
5		<ul style="list-style-type: none"> ・移動学習教室実行委員会 (中旬) 		<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの運営
6		<ul style="list-style-type: none"> ・移動学習教室 (23日・火) 	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急連絡網運営会議 (20日・土) (ハザードマップ、緊急連絡網、スクールガード) ・子供を見守る安全協力員活動 (春季) (22日・月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・編集委員会(ひまわり) ・日赤募金
7	<ul style="list-style-type: none"> ・敬老会関係役員会 (8日・火) 			<ul style="list-style-type: none"> ・編集委員会(ひまわり)
8	<ul style="list-style-type: none"> ・敬老会実行委員会 (30日・日) 			
9	<ul style="list-style-type: none"> ・敬老会 (27日・日) 			
10	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい食事会実行委員会 (上旬) 		<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練 (17日・土) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ひまわり発行
11	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい食事会 (12日・木) 		<ul style="list-style-type: none"> ・子供を見守る安全協力員活動 (秋季) (中旬) ・社会環境浄化活動 (29日・日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・編集委員会(ひまわり)
12		<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習フェスティバル実行委員会 (中旬) 		<ul style="list-style-type: none"> ・編集委員会(ひまわり)
1		<ul style="list-style-type: none"> ・国田地区郷土カルタ大会 (17日・日) 		<ul style="list-style-type: none"> ・新春交流会
2		<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習フェスティバル (7日・日) 		<ul style="list-style-type: none"> ・フォトコンテスト発表展示 (生涯学習フェスティバル時)
3				<ul style="list-style-type: none"> ・ひまわり発行

※実践会の国田地区子供を守る安全協力員の活動を言います。

国田地区自治実践会 会則（案）

（名称及び事務所）

第1条 この会は、『国田地区自治実践会』と称し、事務所を国田市民センターに置く。

（目的）

第2条 この会は、住みよい国田のまちづくりとして、それぞれ安全・安心なまち、環境に優しいまち、楽しく生きがいのあるまち、ふれあいと交流のまち、活力とうるおいのあるまちづくりのために、地域の活性化や地域力の向上を目指し、住み良い地域作りに貢献する。

（組織）

第3条 この会の会員は、国田地区住民とする。

2 この会は、各自治会及び各種団体、学識経験者をもって構成する。

（事業）

第4条 この会は、第2条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- 一 地域の活性化、防災防犯、環境整備、生活・文化の向上に関する事業の企画立案及びその実行
- 二 地区住民間の連絡調整に関すること。
- 三 水戸市民憲章の推進
- 四 各種関係機関との連絡調整に関すること。
- 五 その他、この会の目的達成に必要な事項。

（役員）

第5条 この会に次の役員を置く。

(1) 会長 1名

(2) 副会長 3名

(3) 幹事 15名

(学校関係者3名、各地区副代表3名、第17条に定める専門部の長9名)

(4) 監事 3名

（役員を選任）

第6条 この会の会長は、副会長の互選により選考し、総会の承認を得て決定する。

- 2 この会の副会長は、3地域の自治会（町内会）により選出された代表3名及び幹事の構成員となる各種団体の長の中から互選により選出された1名を総会の承認を得て決定する。

- 3 幹事は、自治会（町内会）の代表より選出される各地区の副代表、学校関係団体、事業担当専門部に当たっては、構成各種団体の長の互選もしくは、学識経験者の中から役員会の審議を経て推薦された者を総会の承認を得て決定する。
- 4 監事は、各地区から選任される監事をもって当て、総会の承認を得る。

（役員の仕事）

第7条 会長は、この会を代表し、会の運営を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長事故ある時は、その職務を代理する。また、担当各地域の連絡調整をなし、各種団体を統括する。
- 3 役員は、執行部会、役員会の審議に当たり、諸行事の企画運営にあたる。
- 4 監事は、会の総括会計及び諸会計について監査する。

（会長の任期）

第8条 会長の任期は、2年とし、再任を妨げない。

（役員の仕事）

第9条 役員の仕事は、2年とし、再任を妨げない。

- 2 補欠により選出された役員の仕事は、前任者の残任期間とする。

（顧問）

第10条 当会に顧問を置くことができる。

- 2 顧問は、会長が総会の同意を得て委嘱する。
- 3 顧問は、会の重要事項について、会長の諮問に応じ、会議に出席し意見を述べるることができる。
- 4 顧問は次によって推薦する。
 - 一 この会の会長を退職し、功労のあったもの。
 - 二 学識経験者。
 - 三 その他、この会に特に功労のあったもの。
- 5 顧問の仕事は2年とし、再任を妨げない。

（会議）

第11条 この会の会議は、総会及び執行部会、役員会とする。

- 2 会議の議長は、会長がこれにあたる。ただし、必要に応じて会長は別に議長を指名することができる。

（総会）

第12条 総会は、年1回会長が招集する。

- 2 会長が必要と認めるときは、臨時に総会を招集することができる。
- 3 総会は、最高議決機関として、次の事項を決議する。
 - 一 事業計画に関すること。

- 二 予算及び決算に関すること。
 - 三 会則等の改廃に関すること。
 - 四 役員の承認に関すること。
 - 五 その他重要な事項に関すること。
- 4 会議の書記は、総務部の中より会長が2名指名し、当該事務局員は当該会議の議事を記録する。

(役員会)

- 第13条 役員会は、会長、副会長、顧問、幹事、監事及び専門部の各副部長、各課長をもって構成し、センター長はオブザーバーとして出席する。
- 2 役員会は毎月開催し、総会で決定した年間行事について、専門部の長から直近の終了した行事、当月行事の進行状況、及び次月以降の行事予定に関し報告し審議する。
 - 3 前条第4項の規定を準用する。

(執行部会)

- 第14条 執行部会は、会長、副会長、総務部長、会計部長をもって構成し、役員会へ諮る議案を審議する。
- 2 第12条第4項の規定を準用する。

(会議の議決)

- 第15条 会議のうち、総会は世帯の過半数の参加をもって成立する。ただし、出席できない者は、各自治会長に一任するものとする。また、総会の議決は、出席者の過半数を持ってこれを決する。可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 2 その他の会議は、構成員の過半数の出席によって成立し、議決は、出席者の過半数をもってこれを決する。可否同数のときは、議長の決するところによる。

(会計)

- 第16条 この会は、水戸市よりの補助金並びに会費及び負担金をもって運営する。
- 2 会費は国田地区の各戸から4月に徴収する。その金額は附則第1条に定める
 - 3 負担金は、3地域の会費(旧区費)の中から徴収する。金額は別途定めるものとする。
 - 4 会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わるものとする。

(専門部等)

- 第17条 この会の事業を円滑に実施するため次の専門部を置くものとし、専

門部の長は役員の幹事となる。

(1) 総務部

会の運営、企画、財政を総務し、事務全般を行う。

(2) 会計部

会の諸会計を総括する。

(3) 地域振興部

地域の振興及び社会資本充実に寄与する事業を行う。

(4) 環境整備部

地域環境の美化、清掃活動、緑化推進に関する事業を行う。

(5) スポーツレクリエーション部

スポーツ及びレクリエーションに関する事業を行う。

(6) 福祉厚生部

健康・福祉、及び青少年健全育成に関する事業を行う。

(7) 防災防犯部

防災・防犯及び交通安全に関する事業を行う。

(8) 生涯学習部

生涯学習及び文化活動に関する事業を行う。

(9) 広報部

広報紙の発行及びホームページの管理、広報に関する事業を行う。

(委員会)

第18条 第17条に掲げる専門部のほか、必要に応じて委員会を置くことができる。その場合の役員構成、選出は、委員会を構成する委員によって決定する。

2 当会には、当面の間、祭り実行委員会、市民運動会実行委員会、敬老会実行委員会、生涯学習フェスティバル実行委員会、地域協働事業推進会議を置く。

(企画室)

第19条 地域の課題を抽出し、新しい取り組みや方向性について執行部会又は役員会に提言を行うため企画室を置く。

2 室員は、役員、各種団体、会員の中から選任し会長が承認する。

(連絡会議)

第20条 会長は、各種団体との年間行事の調整、その他の目的のため、各種団体の長との連絡会議を招集することが出来る。

(委任)

第21条 この会則に定めるものの他、必要な事項は会長が別に定める。

(その他)

第22条 本会則に定めがない事項については、会長が別途定める。

付則

第1条 第16条第1項による会費及び負担金については、平成19年度以降各戸から収受する500円と、区から収受する1戸当たり500円として各区の戸数に応じて計算される金額とする。

第2条 各種団体及び実践会役員に少なくとも女性1人が役員としてつくことを努力目標とする。

第3条 本会則成立時に、前会則は失効する。

第4条 前会則における役員任期は、本会則成立後も、継続する。

本会則は、平成19年4月27日より施行する。

本会則は、平成20年4月25日より施行する

本会則は、平成24年4月22日より施行する。

本会則は、平成27年5月17日より施行する。

議案第2号（会則第5条関係）

平成27年度 国田地区自治実践会 役員(案)

	役職名	氏名	備考
1	会長	小田倉 康家	地域代表(上国井町)
2	副会長	根本 正一	地域代表(下国井町)
3	副会長	石川 幸一	地域代表(田谷町)
4	副会長	高安 成子	各種団体の代表
5	幹事	上田 廣士	地域副代表(上国井町)
6	幹事	綿引 長夫	地域副代表(下国井町)
7	幹事	石川 修一	地域副代表(田谷町)
8	幹事	園部 武正	総務部長
9	幹事	青木 俊夫	会計部長
	幹事	根本 正一	地域振興部長(兼務)
10	幹事	宮田 喜久雄	環境整備部長
11	幹事	石川 昭	スポレク部長
12	幹事	内城 初枝	福祉厚生部長
13	幹事	和田 聡	生涯学習部長
14	幹事	江幡 雅明	防災防犯部長
15	幹事	高柿 崑一	広報部長
16	幹事	吉井 由隆	国田小中学校長
17	幹事	荘司 光枝	国田幼稚園長
18	幹事	田尻 昌志	国田小中学校PTA会長
19	幹事	佐藤 奈津子	国田幼稚園PTA会長

1	監事	和田 隆行	上国井町監査
2	監事	戸崎 幸男	下国井町監査
3	監事	小林 健一	田谷町監査

平成26年度 事業報告

月	日	実施内容
5月	12日(火)	役員会の開催(総会資料について)
	17日(日)	社協総会の開催
6月	1日~30日	社会福祉協議会費のとりまとめ
7月	14日(火)	第2回役員会(敬老会の実施要項について)
9月	27日(日)	敬老会の開催(体育館改修工事のため中止)
10月	15日(水)	ふれあい食事会実行委員会開催
	17日(金)	第44回水戸市社会福祉大会の開催
11月	1日~30日	共同募金・歳末助け合い募金のとりまとめ
	11日(火)	第6回役員会(ふれあい食事会の実施要項について)
	14日(金)	ふれあい食事会の開催
通年		高齢者の見守り活動

平成27年度 事業計画 (案)

事業名	実施時期
1. 役員会	5月12日(火)
2. 総会	5月17日(日)
3. 社会福祉協議会会費とりまとめ	6月1日～30日
4. 敬老会役員会	7月14日(木)
6. 敬老会実行委員会	8月30日(日)
7. 敬老会	9月27日(日)
8. ふれあい食事会実行委員会	10月上旬
9. 水戸市社会福祉大会参加	10月下旬
10. ふれあい食事会	11月
11. 共同募金、歳末助け合い募金とりまとめ	11月1日～30日
12. イベント募金実施予定(年3回)	国田夏祭り、 市民運動会、 生涯学習フェスティバル
13. 米寿お祝い(水戸市お祝い通知文+花鉢)	通年

議案第1号

水戸市社会福祉協議会国田支部規約（案）

（名称及び事務所）

第1条 本会は水戸市社会福祉協議会国田支部と称し、事務所を国田市民センターに置く。

（目的）

第2条 本会は一般市民の福祉増進を図るため、水戸市社会福祉協議会の円滑な運営に協力するとともに、各種団体等に助成するものとする。

（組織）

第3条 本会は国田地区内の自治会（町内会）及び各種団体、学識経験者をもって組織する。

（役員）

第4条 本会に次の役員を置く。

支部長1名、副支部長3名、総務部長1名、会計部長1名、幹事14名、監事3名

（役員を選出）

第5条 この会の役員は自治会（町内会）の代表及び各団体の代表の選考により選出し、総会に置いて承認を得る。

（役員任期）

第6条 支部長は、本会を代表し、会議の議長となる。

2 副支部長は、支部長を補佐し、支部長事故あるときは代行する。

3 総務部長は、本会の事務全般を掌る。

4 幹事は本会の企画運営に当たる。

5 会計部長は本会の会計を掌る。

6 監事は、本会の会計を監査する。

（総会及び役員会）

第7条 本会の総会は、年1回とする。役員会は、必要に応じ支部長がこれを招集する。但し臨時総会は随時開くことができる。

（会計）

第8条 本会の経費は、市の補助金及びその他の収入を持ってあてる。

（会計年度）

第9条 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

（規約の改廃）

第10条 本規約の改廃は総会において出席者の過半数の同意を得なければならない。

第11条 本会第2条の助成する団体は、総会において決定する。

付則

この規約は昭和61年4月26日より施行する

この規約は平成元年4月14日より施行する

この規約は平成2年4月26日より施行する

この規約は平成8年6月28日より施行する

この規約は平成10年5月23日より施行する

この規約は平成11年4月27日より施行する

この規約は平成19年4月27日より施行する

この規約は平成24年4月22日より施行する

この規約は平成27年5月17日より施行する

議案第2号

平成27年度 水戸市社会福祉協議会 国田支部 役員(案)

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

役職名	氏名	団体名
支部長	小田倉 康家	上国井町代表
副支部長	根本 正一	下国井町代表
〃	石川 幸一	田谷町代表
〃	高安 成子	各種団体代表
総務部長	園部 武正	会 員
会計部長	青木 俊夫	会 員
幹 事	上田 廣士	上国井町副代表
〃	綿引 長夫	下国井町副代表
〃	石川 修一	田谷町副代表
〃	宮田 喜久雄	会 員 (環境整備部)
〃	石川 昭	会 員 (スポレク部)
〃	内城 初枝	会 員 (福祉厚生部)
〃	和田 聡	会 員 (生涯学習部)
〃	江幡 雅明	会 員 (防災防犯部)
〃	高柿 崑一	会 員 (広報部)
〃	吉井 由隆	小中学校長
	荘司 光枝	幼稚園長
	田尻 昌志	小中学校PTA
	佐藤 奈津子	幼稚園PTA
監 事	和田 隆行	上国井町監事
〃	戸崎 幸男	下国井監事
〃	小林 健一	田谷町監事